

いじめの定義

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。（いじめ防止対策推進法第2条）

仙台市教育委員会の相談窓口

仙台市24時間
いじめ相談専用電話

0120
(81)2455

仙台市
教育相談室

022(214)0002

相談時間
平日 9:00~17:00

いじめ相談
受付メール

soudan@city.
sendai.jp

悩んだら、
1人で抱え込まず、
まずは相談して
みましょう。

仙台市では、5月と11月を「いじめ防止
「きずな」キャンペーン月間」とし、
「いじめは しない させない ゆるさない」を
スローガンに、いじめの未然防止に取り組んで
います。

いじめの早期解決に向けて、
学校、家庭、地域の大人たちが
連携した取組ができるよう、
このシートを活用してください。

令和3年4月発行

いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」

いじめんだー

大人に注意して
もらえると
気づくことが
できるんだよなあ

まもらいだー

大人の日配り
心配りで子どもを
守ろう!

まもりーナ

私たちの目で
子どもたちの
小さなサインも
見逃さないわ!

児童生徒の
安心・安全を守る、
仙台市教育委員会の
イメージキャラクター
です。

こんなふうに思っていないですか？

1対1なら
ケンカ

1回だけ
だから
いじめではない

相手も
悪い所が
あるのに...

遊びの中の
トラブル
じゃない?

あだ名で
呼んでいる
だけ

ふざけていた
だけ

集団ではなくても、一回だけだとしても、悪意がなくても、
遊びやいじりのつもりでも、どんな理由があっても、
相手が「嫌だ。苦痛だ。」と感じたら、

それは
「いじめ」です。

でも相手にも言いたいことがあるかもしれないなあ...

いじめの訴えがあったときは、「丁寧な事実確認」が必要です。

いじめが起きた場合、被害者を守ることが原則ですが、加害者とされる側からも丁寧に話を聴くことが必要です。例えば「たたかれた」という訴えがあったとします。たたいた理由を聴くと、「筆箱を取られて返してくれなかったから」という答えが返ってきました。その場合は「筆箱を取られて嫌な思いをした」被害者でもあり、「たたいた」加害者でもあるということになります。訴えた側も、被害者であると同時に加害者でもあるということになり、双方に指導をしていくこととなります。お互いの気持ちを丁寧に聴き取りながら、問題を解決していきます。

仙台市教育委員会

起床～登校前(朝)

- 朝なかなか起きてこない。
- 朝になると体の具合が悪いと言い、学校を休みたがる。
- 朝食を食べようとしない。
- 疲れた表情をしている。ぼんやりしている。ふさぎ込んでいる。
- 登校時間が近づくと、頭痛や腹痛、発熱、吐き気など体調不良を訴えて登校を渋る。

登校

- 特定の子がカバンや荷物を持たされている。
- 立ち止まっている。学校と違う方向に歩いている。
- 遠回りしている。
- 一人だけ置いて行かれるなど仲間外れにされている様子が見られる。
- からかわれたり悪口を言われたりしている様子が見られる。
- 登校する友人やグループに変化がある。

朝の会

- 子どもの様子がいつもと違っている。(泣いている、突っ伏している、沈んでいるなど)
- 理由なく遅刻してくる。
- 衣服が汚れていたり、身体にあざや傷が見られたりする。


授業中

- 教室に入らず、保健室などで過ごす時間が増える。
- 学習意欲が低下したり、忘れ物が増えたりしている。
- 授業での発言を冷やかされたり、無視されたりする。
- 不自然に机の距離が離れている。
- グループ決めるとき、なかなか所属が決まらない。
- 持ち物がよくなる。教科書やノートへの落書きがある。
- 体調不良を訴え、保健室に頻繁に行く。
- 特定の子の発言に対し、目配せしたりにやにやしたりする。
- 特定の子の持ち物に触れることを嫌がる。

休日・長期休業中


- 生活のリズムが乱れ、昼夜逆転している。家族が寝てから活動する。
- 部活動に行かなくなる。外出せずに部屋にこもりきりになる。
- 遊んでいる際、友達から横柄な態度をとられている。友達に横柄な態度をとる。
- 友達から頻りに連絡がきて、外出が増える。交友関係が変化し、校内の友達よりもインターネット上で知り合った人と付き合うようになる。
- お金の遣い方が荒くなったり、無断で家から持ち出ししたりする。
- 買い与えた覚えのない品物を持っている。
- 自己否定的な言動(自傷行為等)が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ。インターネットの自殺サイト等に関心を持つ。
- 日曜日の夜や、長期休業明けの前日などに体調不良を訴えたり、不安定になったりする。(宿題や課題が終わっていないことが原因の場合もあります。)

子どもの小さなサインを見逃さないための いじめのサイン「発見シート」




家庭

ご家庭でお子さんに気になる様子が見られたり、心配なことがあったりした場合は、迷わず学校に相談しましょう。



学校

お子さんの様子で気になることがある場合や、連絡なく登校していないときは、担任や学年主任、養護教諭や教頭などから保護者に連絡します。



地域

地域の子どもたちに気になる様子が見られた場合は、保護者や学校にお知らせください。

休み時間

- 一人で過ごしていることが増える。
- 遊び仲間や所属グループが変わる。
- (不快な)あだ名で呼ばれている。
- 友達とふざけ合っているが表情が暗い。または、作り笑いをしている。
- 特に用事がないのに職員室や保健室に頻繁に通っている。
- 遊びで使った道具等の片付けを、いつもやらされている。

給食時間

- 給食当番のとき、いつも重たい食缶等を運んでいる。
- 配膳を嫌がられている。
- グループをつくる時、机を離されていたり、一人でぼつんと食べていたりする。
- おかずやデザートを友達に渡している。
- 給食にほとんど手を付けず、ぼーっとしている。

帰宅後～就寝(夜)

- すぐに自分の部屋にこもってしまい、家族との会話を避ける。
- 表情の変化が乏しくなったり、急に怒ったり泣いたりする。
- 無理して明るく振る舞ったり(カラ元気)、急に甘えたりする(赤ちゃん返り)ようになる。
- 服の汚れや破れ、あざやすり傷などがあっても理由を言わない。
- 親へ反抗したり、弟や妹をいじめたりする。ペットなどに八つ当たりする。
- 食欲にムラ(過食・拒食)がある。なかなか寝付けない。
- スマホの着信音や玄関のチャイム音に過剰反応する。
- 学用品や持ち物がなくなっている。
- 自転車や持ち物などが壊されている。道具や持ち物に落書きがある。
- 夢でうなされたり、夜中に突然起きたりする。

放課後(児童館)

- 遊んでいる際、鬼ごっこなどで特定の子が狙われている。
- 異学年の子とばかり遊んでいる。
- いつも一人遊びをしている。
- 気になる様子がある。(泣いている、ケンカしている、言い争っているなど)

放課後・下校(校外)

- 特定の子がカバンや荷物を持たされている。
- 一人でみんなのお菓子や飲み物を買に行かされている。
- 気になる様子がある。(泣いている、ケンカしている。言い争っている。一人だけ置いて行かれているなど)

放課後(校内)

- 靴や傘などが、隠されたり、いたずらされたりする。
- 理由なく急いで下校したり、なかなか帰らなかつたりする。
- 部活動に行かず教室に残っていたり、部活動を休みがちになったりする。
- 教職員の目の届く範囲から離れようとする。
- 特定の人が、からかわれたり、責められたりしている。
- 部活動中、又は活動終了後、部員の雰囲気がおかしい。

清掃時間

- 一人で清掃や片付けをしていることが多い。
- いつも大変な仕事ばかりやって(やらされて)いる。
- ごみ捨てを毎回やって(やらされて)いる。
- 特定の子の机を運びたがらない。または机が放置されている。

